

市道における新たな除草・防草対策実証施工に係る募集要領

1 募集の背景・目的

本市では、街路樹や植栽帯などの維持管理について、今後の社会情勢の変化や限られた維持管理予算の中でより効果的で持続可能な管理を行っていくため、本年3月「いわき市街路樹管理計画」を策定しました。

本計画の中では、課題となっている除草や防草対策について、近年、新しい技術を用いた除草・防草工法が開発されており、これらを用いた維持管理手法を検討することとしています。このことから、各工法の特徴や有効性等について確認するため、実際の環境下における除草・防草対策の実証施工について募集するものです。

2 実証施工場所(別紙、位置図参照)

No	路線名	区 間	施工箇所
1	内郷・平線	内郷綴町金谷 28-4 ～ 内郷綴町七反田 24-3	中央分離帯
2	田町・三崎線	平字中町 15-1 ～ 平字堂根町 4-8 地先	歩道

※ 実証施工の施工位置や条件等の詳細は、参加者と調整後に決定する。

3 募集期間

令和7年8月1日(金)～令和7年8月8日(金)

(郵送の場合は当日消印有効とし、メール、持参の場合は締切日 17 時までとする。)

4 施工期間

令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)

※ 上記期間内にて、希望する路線・区間を作業することとする。

5 募集条件

(1) 対象技術

「新しい技術を用いた除草・防草技術」

(2) 条件等

- ①公共工事に活用する上で、関係する法令に適合していること。
- ②特許権等の権利について問題が生じないこと。
- ③環境に悪影響を与えるものでないこと。

6 費用負担

応募資料の作成、提出に要する費用、実証施工に係る全ての費用は、各参加企業または団体の負担とする。

7 参加対象者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。関係法令を遵守し、行政指導を適切に受け入れる体制を有すること。
- (2) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと、また、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされているものでないこと。
- (4) 地方税及び国税の滞納がないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

8 応募方法

(1) 資料の作成及び提出

応募資料は以下の資料を提出のこと。資料は審査のみを目的とし、返却はしない。

- 1) 参加申請書（様式 1）
- 2) 会社概要書（様式 2）
- 3) 同意書（様式 3）
- 4) 施工概要書（様式 4）
- 5) 施工方法説明書（様式 5）

(2) 提出先

いわき市土木部維持保全課 「新たな防草対策実証施工申請」と記載すること

9 結果等の通知

(1) 選定結果

応募者に対して選定されたか否かについてメールで通知する。

なお、応募者多数の場合は、実証施工箇所に限りがあることから、参加者数の調整を行うこととする。

(2) 実施施工結果について

実施施工結果を整理したものは非公表とする。

10 お問い合わせ先（提出先）

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 番地

いわき市土木部維持保全課 担当 渡邊、遠藤

TEL : 0246-22-7493（直通） FAX : 0246-22-7579

E-mail : ijihozen@city.iwaki.lg.jp